

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

実施期間：3月27日～4月26日 意見提出人数：23人 意見提出件数：54件（70項目）

	ご意見の要旨	市の考え方
○第2章 策定の背景		
(2) 社会経済情勢の変化 (P. 12)		
1	<p>超高齢化社会が進み各自治体の財源が逼迫してきており、国民健康保険や各種社会保険の財源も年々膨らむ一方である。</p> <p>そのような中、行政では地域包括ケアシステムの推進やジェネリック医薬品の使用促進などの対策を実施されていると認識しているが、追いついていないと感じる。</p> <p>診療報酬や介護報酬の請求に関する不正事案の摘発や抑制にもっと国を挙げて取り組む必要があるのではないか。</p> <p>また、レセプト審査や介護事業者の監督部署に税務署並の強制捜査権限を与える必要があるのではないか。</p>	<p>本市では、高齢化の進展や医療に係る患者負担の軽減・財政の改善に対応するため、地域包括ケアシステムの推進やジェネリック医薬品の使用促進等に取り組んでいるところです。引き続き、同取組を推進してまいります。</p> <p>医療・介護給付の適正化に関しましては、医療機関等から送付される国民健康保険における診療報酬明細書（レセプト）の審査に当たっては、資格点検及び内容点検を実施し、医療費の適正化に努めております。また、不適切な請求を発見した場合は、必要に応じて、医療機関等に対する指導・監査の権限を持つ近畿厚生局及び大阪府へ情報提供を行っております。</p> <p>介護サービス事業者に対しては、介護保険法に規定されている指導権限に基づき、計画的に事業者に対し実地指導等を実施し、介護サービスの運営及び介護報酬の請求が適正に行われているか確認を行っております。</p> <p>今後も医療・介護給付のより一層の適正化に向け、取組を推進してまいります。</p>
○第4章 取組内容		
① オンラインによる申請・届出手続きの拡充 (P. 23)		
2	<p>個人情報漏えい事案が相次いでいるが、教育不足、人員・予算不足に加えて、システムの欠陥があると思うが、その点についての記載がない。市の電子サービスは使い勝手が悪いのに、このままの信頼性では、電子サービスを拡充しても利用されない。</p> <p>また、マイクロソフト製品のみ利用可能なサービスを他のOSやブラウザで対応できるようにしてほしい。将来Windowsがなくなってからでは遅いし、公平ではない。</p>	<p>情報セキュリティ対策につきましては、本プログラム(案)における情報セキュリティマネジメントの徹底(P. 39)を通じ、引き続き維持・強化を図ってまいります。</p> <p>また、電子申請サービス関連の使い勝手の向上に関しては、現在もWindows以外に、iOSやAndroidなどにも対応したサービスも実施しているところですが、今後も市民の皆様のさらなる利便性の向上につながるサービスの充実に努めてまいります。</p>

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

④ 大浜体育館の建替えへのPFI手法の活用 (P. 29)	
3	<p>新体育館整備を契機として、堺市内の施設だけでなく、大阪府立臨海スポーツセンター等とも連携し、相乗効果を図ってスポーツ振興に努めるべきである。</p>
<p>いただいたご意見を参考に、新体育館において新たな賑わいを創出できるよう、他の施設等とも連携を図り、スポーツ振興に努めてまいります。</p>	
⑤ 情報セキュリティマネジメントの徹底 (P. 39)	
4	<p>ICT環境が目まぐるしく変化する中、「堺市行政情報化指針」が平成24年以降改訂されていない。</p> <p>情報セキュリティに関するPDCAとこのことの前に、まずは「堺市行政情報化指針」の中間検証報告を出すべきである。中間検証報告書の公表を目標に入れられたい。</p>
<p>情報セキュリティマネジメントの徹底は、ICTの利活用において必要不可欠なものであり、本プログラム(案)内の掲載に至ったものです。</p> <p>また、行政情報化指針に関するご意見については、各種の事務事業におけるICTの利活用をスピード感をもって推進することを優先しつつ、指針の内容についても検証し、見直し等の必要性も含め検討してまいります。</p>	
(3) 公営企業改革 (P. 42)	
5	<p>水は国防にも関わるので、上下水道事業について民間委託するとしても、非常事態になっても対応できるような業者に担ってもらえるように、また、緊急時の取扱いについて改革案もしくは見直しがないのか検討してもらいたい。</p>
<p>安全で安心な水を将来にわたってお届けすることは、上下水道局の使命です。</p> <p>そこで、堺市では水道ビジョンで、「安全で安心な水道水」を守るための取り組みを重点事業として位置づけており、「水安全計画」を策定し、水道水の水質にかかる様々なリスクを防ぐための監視方法、対策などについて整理をしております。</p> <p>併せて、自然災害やテロ等の危機事象発生時にも水道事業を継続できるよう、業務継続計画(BCP)を策定し、これらを踏まえた管理や訓練を行っています。</p> <p>業務を委託する場合にも、総合評価落札方式で質の高い事業者を選定するとともに、平常時から非常時まで適切な役割分担と連携を図っており、これら危機事象への対応が損なわれることはないものと考えております。</p>	

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

① 「堺市公共施設等総合管理計画」の推進（P. 54） 及び ② 未利用・低利用財産の有効活用（P. 54）		
6	<p>低利用の公有地の活用が進められているが、物件によっては思いきった処分も必要である。しかし、公有地を失えば、その後の公共施設等の統廃合に支障をきたす恐れもある。</p> <p>全市的に10～20年先を見据えた総合的でバランスのとれた計画を策定する必要があるのではないか。</p>	<p>本市では、公共施設等の老朽化への対策や、維持管理、更新のあり方、利用需要などの課題に対応していくために、公共施設等の全体の状況を把握するとともに、長期的な視点をもって、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画として、平成28年8月に10年を計画期間とした「堺市公共施設等総合管理計画」を策定しました。</p> <p>ご意見をいただきました、用途を廃止した未利用財産や低利用財産の利活用については、その利活用が「堺市マスタープラン」をはじめとするまちづくりの基本計画や他の計画の推進にも欠かせないことから、これらの計画と綿密な連携や整合性を図りつつ、費用対効果や市民ニーズ等も勘案しながら、幅広い利活用の検討を進めてまいります。</p>
②	公会計情報のさらなる充実（P. 57）	
7	<p>大阪市では平成27年度より本格的な新公会計制度を導入している。堺市での取組はどれほど進んでいるのか。貸借対照表や損益計算書等の公表をする必要があるのではないか。</p> <p>また、新公会計制度の導入具合も数値化して、目標に示せないか。</p>	<p>本市は、平成20年度決算から新公会計制度を導入し、以後、毎年、発生主義・複式簿記による決算書である貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書を作成・公開しております。</p> <p>以下 URL ページ中の「財務書類4表（公会計の整備）」にて公開しておりますので、ご参照ください。</p> <p>http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/zaisei/yosan_kessan_shushj/index.html</p> <p>また、当該決算書の作成においては、作成に係る作業を毎日行う「日々仕訳方式」ではなく、会計期末に一括して作業を行う「期末一括仕訳方式」により、当面は対応することとしております。</p> <p>なお、本市では、平成28年度決算から、総務省が推奨する「統一的な基準」を導入し、新公会計制度に係る取組の充実を図ったところです。</p> <p>今後も、本市の新公会計制度に係る取組状況をわかりやすくお示しする方法について、検討を進めてまいります。</p>

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

○第6章 平成33年度以降の行財政改革の取組を見据えて		
(1) 「民でできることは民に」と多様な主体の協働のさらなる推進 (P. 62)		
8	効率的な財政運営やサービスの向上のため、業務を民間委託し、スリムな組織で業務が行われるよう進めてもらいたい。	行政が担っている公共サービスにおいて、事業(サービス)・業務ごとに行政が直接実施すべき内容を見極めながら、市民サービスの向上や効率的な事務執行に向け、適切に民間活力の導入を図ってまいります。
9	堺市には様々な歴史や文化が存在するので、何でも民営化すればいいわけではない。市民の意見を聴いてもらいたい。	
10	民間に委託する場合、業者の選定を厳しく行ってほしい。	
11	市が責任を持った上で、多様な主体との協働を図ることに賛成する。	ご意見及び本プログラム(案)に記載の趣旨を踏まえ、着実に推進してまいります。
(2) 既存ストックの有効活用 (P. 62)		
12	待機児童対策のための学校園施設や公園敷地の活用は、進めてもらいたい。	本プログラム(案)に記載の趣旨を踏まえ、着実に推進してまいります。
13	既存ストックの有効活用を図ることに賛成する。	
14	学校等の空きスペースで、高齢者の方に、放課後の子どもをみてもらうといったことはできないのか。	学校の余裕教室等を活用した放課後児童対策事業を、運営事業者に委託して実施しております。 本事業において、高齢者の方にも指導員としてご活躍いただいております。
15	既存ストックの有効活用にあたり、施設の耐震は大丈夫か。	本市では、市民の安全・安心のため災害に強いまちづくりを進めており、市有建築物の耐震化に取り組んでいるところです。 有効活用する既存施設についても、引き続き、関係部局と連携し耐震性能の確保を行ってまいります。

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

(3) 家庭ごみの有料化の検討 (P. 63)		
家庭ごみの有料化の目的及び市の財政状況について		
16	健全な財政状況の中、家庭ごみを有料化した場合の市民のメリットや有料化する理由を示されたい。健全財政であるのに納得できない。	家庭ごみの有料化の目的としては、一般的に、ごみの排出量に応じてごみ処理経費の一部を直接負担する仕組みによる受益者負担の公平化、循環型社会形成に向けた施策の経費確保、ごみに対する住民の意識の改革、ごみの発生・排出抑制などが挙げられます。財源確保が主な目的ではないため、財政状況が健全かどうかに関わらず行われているものです。
17	家庭ごみの有料化をこの時期に実施する理由や目的が明確でない。	本市におきましても、財源確保を目的とするものではなく、受益者負担の公平化やごみの減量を始めとした環境施策の推進を目的に検討しているものです。
18	家庭ごみの有料化の目的は、市の財政負担を減らすためか。有料化しなければならないほど、市の財政は切迫しているのか。	なお、近年、ごみの量は減少傾向にあります。『第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画』の基本理念である「環境負荷の少ない『循環型のまち・堺』」の実現に向けた目標の達成には、更なる減量が必要です。
19	分別収集に協力している市民に対して、なぜ有料化しなければならないのか。市の財政はどれほど苦しいのか。	また、事業系ごみについては、排出者責任の観点から、既に処理費用に係る応分の負担をいただいております。本件は、上記の目的のとおり家庭ごみの有料化を検討するものです。
20	有料化ありきではなく、現状分析をもっとしっかり行い、市民に負担を求めなければ財政がもたないのであれば、そのことをきちんと市民に説明すべき。	
21	事業系ごみの料金を検討し、その中でごみの処理経費を確保すべきである。	
22	堺市の財政は、政令指定都市の中でもトップクラスであるのに、家庭ごみの有料化を行うことは理解できない。	
23	財政が黒字である中、家庭ごみを有料化する必要があるのか。	
家庭ごみの有料化に関する意見聴取について		
24	有料化については性急に決めず、改めて広く市民の意見を募ってほしい。	「第3期行財政改革プログラム(案)」の第6章は、計画期間外の平成33年度以降も行財政改革に取り組んでいくことを見据え、計画期間中に中長期的な視点を持って、新たな取組の方針や具体化を検討する項目として掲載したものです。 「第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」では、家庭ごみの有料化の制度設計等について検討を進めるとともに、市民理解を深めたうえで、その導入を図ることとしており、市民との対話・意見聴取を実施することとしています。

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

ごみ減量に関する施策の実施について	
25	<p>家庭ごみの有料化には反対であり、市は市民サービスを充実させるべき。ごみの減量については、有料化ではなく、事業者や市民一人ひとりが減量に努めるようシンポジウム等を開催してほしい。</p>
26	<p>ごみの減量については、有料化の前に、市民に対する啓発をはじめ、市としてほかにやるべきことがあるのではないか。</p>
27	<p>子育てのしやすいまち・堺で、ごみの減量のために家庭ごみの有料化をするのは間違っており、環境保護の重要性やごみの分別収集による資源化について、学校教育の中で小さいときから学ぶことで実現できる。</p>
28	<p>「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」41ページの「基本施策1-2」に、「家庭ごみ有料化の導入と併せて、新たなごみ減量化・リサイクルの取組を集中的に実施します」とあるが、市民に負担をかける前に、市がしなければならないことがある。家庭ごみの有料化の導入の前にまずは市としてできることをし、それをやってもこれ以上はできない、財政面でできないということなら、市民も納得すると思う。</p>
29	<p>ごみの減量化や資源化施策をさらに推進すべきである。</p>
30	<p>ごみの減量は今の分別収集で十分に達成可能であり、さらに減量をめざすには、有料化ではなく、市民への啓発を行っていくことが大切。</p>

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

31	古紙や電池の分別収集で自治会の協力を得ることができていないにも関わらず、家庭ごみの有料化の協力は不可能に近いと思う。	「第3次堺市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」において、「家庭ごみ有料化導入と併せて、全市的な古紙類(新聞・雑誌・ダンボール・紙パック)の分別排出・リサイクル体制の整備をめざします。なお、その際には、他市においても取組が進められている雑がみ回収についても導入を図ります」、「子ども会や自治会等の住民団体が自主的に行っている集団回収について、現状の把握と分析を進め、未実施地域の解消に向けた取組や対象品目(雑がみ)の追加などを実施し、更なる促進を図ります。」として、有料化導入に向けて家庭系古紙類の回収を強化することとしています。
32	郵便受けに投函されるチラシなどについても自身が負担しなければならなくなる。	
家庭ごみの有料化と地方自治法の規定について		
33	家庭ごみの処理手数料を条例で定めることは、手数料の徴収について規定する地方自治法第227条に違反し、反対である。	ごみ有料化に関する条例の規定が、「特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる」とした地方自治法第227条の範囲を逸脱しているかを争った裁判の平成21年10月14日の横浜地裁の判決(上告棄却により確定)において、「ごみの排出行為と収集運搬行為を一対一対応させることが可能であり、受益者に対してのみ負担を課すことが可能であることから、ごみ有料化が地方自治法第227条に反するとは言えない」とされています。家庭ごみの有料化を導入する際には、併せて新たな環境施策の実施を検討するなど、手数料の用途を含めて、今後、市民と十分に議論し、検討を進めてまいります。 (参考:地方自治法第227条抜粋) 普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる。
34	有料化をすることは税金との二重取りになるのではないかと。有料化した際には、ごみに対する市民の意見は全て聞いてもらえると理解してよいか。ごみの収集は市の責務であり、有料化は責務の放棄ではないかと。	
35	ごみに関する業務は、地方自治体が税金で行う責務があり、市民に新たに負担を求めるのはおかしいので、家庭ごみの有料化に反対である。	
家庭ごみの有料化に伴う効果及び経費について		
36	家庭ごみの有料化による減量効果を検証したのか。	既に家庭ごみ有料化を導入している自治体の多くで、10%~20%程度の減量効果が見られています。
37	家庭ごみを有料化することによる、事務量の増加をはじめとする経費の増加について、検討を行ったのか。	家庭ごみ有料化に係る事務量や経費は、有料化の手法により大きく異なります。今後、家庭ごみ有料化の具体的手法の検討を進めるにあたっては、事務量や経費の増加についても考慮してまいります。

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

家庭ごみの有料化に伴う不法投棄の増加について		
38	家庭ごみを有料化した場合、不法投棄が増加すると聞く。	<p>不法投棄について、市では、これまでから、警察との連携のもと、早朝・夜間の監視パトロールや常習箇所監視カメラを設置するなど、不法投棄の防止に努めています。</p> <p>本市では、平成13年に粗大ごみの有料化を実施しましたが、その際には不法投棄の増加は見られませんでした。しかし、有料化実施時に不法投棄が増加した事例もあることから、有料化を実施する際には、必要に応じて不法投棄防止対策の強化を検討する必要があると考えています。</p>
39	インターネットでは、家庭ごみの有料化により減量につながったとしても、事業系ごみや不法投棄が増加するという内容の記事が見られるが、この点について検討したのか。拙速に行うことには反対である。	
40	有料化は不法投棄が増える恐れがあり、世界遺産登録をめざす堺市には相応しくない。	
41	家庭ごみが有料になると、不法投棄の増加によるその処理経費の増大及び景観への悪影響があるので反対。	
42	家庭ごみが有料になると、不法投棄が増えるのではないかと。	
43	有料化すると、不法投棄が増え、まちの景観が汚される。	
44	家庭ごみの有料化は不法投棄が増えると思う。	
家庭ごみの有料化に伴う負担の増加について		
45	年金受給者でも、税金の負担があり、消費税の増税も迫っている中、家庭ごみの有料化は大変な負担になるので、再考してもらいたい。	<p>既に家庭ごみ有料化を導入している自治体における市民のご負担は、1人当たり年間概ね1,000円から1,500円となっています。</p> <p>また、既に家庭ごみ有料化を導入している自治体の多くで、おむつを大量に排出する子育て世帯や高齢世帯等に対する減免制度を設けており、今後、有料化を実施する際には、本市においても減免制度について検討いたします。</p>
46	分別収集に協力している中、これ以上の負担は反対である。また、粗大ごみについても、たんすや自転車がかかると、2,000円もかかるのはいかなものか。	
47	市民負担を最小限にとどめるべき。	
48	家庭ごみの有料化は、母子家庭を含め生活困窮者に対する影響が大きい。	
49	家庭ごみの有料化は、生活困窮者を増やすことになる。	
50	家庭ごみが有料になると、生活への影響が大きく、反対である。	
51	保育料なども高い中、これ以上の負担は苦しい。	
52	子育て世代はお金がかかるので、ごみにお金を使うことができない。	

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について	
53	<p>「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」41ページの「基本施策1-1」に、「市民にはごみの排出量に応じた費用の負担感がなく、自らの減量化意識が働きにくいことに加え、費用負担の公平性が確保されていません」とある、納税義務等を果たしている中で、ごみの排出量で費用負担の公平性を決めるのは問題があるのではないかと。さらに、ごみの排出量に応じた費用の負担感がないとは、納税している市民に対して失礼ではないか。</p> <p>同「基本施策1-1」に『「ごみの4R運動」を基本とした啓発や分別収集品目の拡大などに取り組んできたものの、排出量は近年横ばい傾向となっており、このままではこれ以上の減量化は困難な状況です」とあるが、2009年に分別品目の拡大で減少し、成果があるにも関わらず、その後、何の分別品目も拡大されていない。排出量が横ばいになっているなら、なぜ分別収集の改善もしくは品目の拡大をしなかったのか。</p> <p>同「基本施策1-1」に「有料化により、ごみ処理経費を『見える負担』とすることで、ごみに対する関心や意識が高まり、結果としてごみの減量化が進むことが期待されます」とあるが、市のごみ処理経費は市民には見えていない。なぜ今まで行わなかったのか。</p> <p>同ページの「基本施策1-2」に、「有料化を牽引役として様々なごみの減量化・リサイクル施策を推進することで、相乗効果によってごみの減量化・リサイクルを進めることが必要です」とあるが、前述の分別品目の拡大や経費の見える化を行わずに、有料化だけで全て減量できるという説明には、市民のお金の負担、分別の負担、生活上の負担を増大させるだけで、何の根拠もないと思うが、説明していただきたい。</p>
	<p>家庭ごみの収集・処理は、減量に努めていただいている市民であっても、減量せずに大量に排出している場合であっても、税金によって行っており、ごみの排出量に応じてごみ処理経費の一部を直接負担する仕組みによって、受益者負担の公平化を図ろうとするものです。</p> <p>「第3次堺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の「基本施策3-1」において「各分別収集品目の収集量や収集コスト、市民ニーズなどを踏まえ、分別区分やそれぞれの区分ごとの収集方法、回数、形態等がより適切なものとなるよう、随時見直しを進めます。」と定めており、今後も、より適切な家庭系ごみ分別・収集運搬制度への見直しを進めてまいります。</p> <p>これまで、平成27年に使用済小型家電、平成29年には水銀使用廃製品の拠点回収を開始し、減量化・リサイクルの推進に取り組んでまいりました。</p> <p>ごみ処理経費については、これまで、市のホームページやパンフレット等においてお知らせしておりましたが、今後、さらに積極的に広報してまいります。</p> <p>有料化だけで減量しようとするものではなく、様々なごみの減量化・リサイクル施策を推進することによって、有料化との相乗効果で、ごみの減量化・リサイクルを進めるものです。</p>

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

(4) 高齢者福祉施設のあり方に関する基本構想に基づく取組 (P. 63)		
54	民間事業者は利潤追求する面があるのは否めないため、高齢者福祉施設を全面的に民営化するのではなく、民間事業者と市が連携して、利用者視点の運営をしてもらいたい。	市立の養護老人ホームである八田荘老人ホームは、現在、指定管理者制度を採用し、管理運営に民間事業者のノウハウを導入しているところですが、八田荘老人ホームを取り巻く背景や課題等を踏まえ、民営化も含めた管理運営のあり方について、有識者や地域の団体等から意見を聴取しながら検討を進めているところです。
55	高齢者福祉施設を民営化しても、サービスが低下しないようお願いする。	入所者の方々の生活を第一に考えるとともに、仮に民営化した場合であっても、市によるサービス水準の評価指導等を徹底するなど、市と民間事業者が適切に役割分担を行いながらサービスの質を維持・向上していく、という視点に立ち、検討を進めてまいります。
56	受益者負担の観点は理解できるが、子育て世代同様、高齢者にもやさしいまちづくりを期待する。	高齢者が安心してすこやかにいきいきと暮らすことができるよう、堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者施策を推進してまいります。
57	高齢者福祉施設のあり方に関する基本構想に基づく取組を行うことに賛成する。	本プログラム(案)に記載の趣旨を踏まえ、着実に推進してまいります。
58	タブレットを使って新しい取組をするなど、明るいイメージで、高齢者以外の市民も集うような施設にしてもらいたい。	高齢者福祉施設(老人福祉センター)のあり方については、いただいたご意見も参考に、現状や課題を踏まえたうえで、懇話会で有識者や地域の団体等から意見聴取を行いながら、検討を進めてまいります。
59	ある程度の受益者負担は当然であると思うが、結果として社会的弱者の切り捨てにならないようお願いする。	高齢者福祉施設(老人福祉センター)のあり方については、いただいたご意見も参考に、現状や課題を踏まえたうえで、懇話会で有識者や地域の団体等から意見聴取を行いながら、検討を進めてまいります。その際は、社会的弱者の切り捨てにならないよう、施設に求められる役割を踏まえ、適切なサービス提供に向けて、取り組んでまいります。

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

60	高齢者といっても、少し体が不自由なだけの方もいるので、行って楽しい、行きたいと思える施設にしてほしい。介護士の方たちにも、マニュアル通りではなく、個人に合った接し方ができるようにしてほしい。	高齢者福祉施設（老人福祉センター）のあり方については、いただいたご意見も参考に、現状や課題を踏まえたうえで、懇話会で有識者や地域の団体等から意見聴取を行いながら、検討を進めてまいります。また、施設職員の待遇については、適宜研修や指導等を行っているところですが、適切なサービスが提供できるよう、今後とも取り組んでまいります。
(5) 公園とスポーツ施設等の新たな管理運営手法の検討 (P. 63)		
61	公園の遊具は、老朽化や誤った使用方法などにより、子どもがけがをする危険性はあるが、撤去するのではなく、地面にマットを敷くなどリスクを低減させ、子どもが遊べる環境を作るべきではないか。	公園の遊具などは職員で定期的に安全点検を行っており、老朽化が進んでいる遊具は新たな遊具に更新を行っております。また、ブランコや複合遊具等の地面に安全マットを敷くなど、利用者の安全確保に努めております。今後も時代背景や地域ニーズに応じ、子どもが安全に遊べる環境整備を行ってまいります。
62	原池公園の野球場建設について、堺市で公式戦ができる球場ができることを望んでいたため、市民にも開放し、小・中学生が立派な球場で試合ができる喜びを得ることで更なる野球人気につながることを期待する。	本野球場の整備によって、市民の方々には身近にレベルの高い試合を観戦していただくとともに、質の高い環境でプレーしていただき、子どもたちの憧れや目標となる野球場にしていきたいと考えております。
63	公園とスポーツ施設等の新たな管理運営手法を検討することに賛成する。	本プログラム(案)に記載の趣旨を踏まえ、着実に推進してまいります。
64	市民が楽しめる施設等については、より一層の充実をお願いします。	市民の皆様は公園やスポーツ施設を快適に楽しんでいただけるよう、今後も利用者目線に立った施設内容の充実に向けてまいります。
65	子どもたちがスポーツや外遊びを安心してできる場所が少ないので、公園やスポーツ施設を増やしてほしい。	本市では、子どもから高齢者まで楽しんでもらえるような公園整備を進めているところです。今後も、適切な維持管理はもとより、計画的に事業を進めてまいります。 スポーツ施設につきましても、各区に体育館を整備するなど、スポーツ環境を整えてまいりました。今後も利用者ニーズを踏まえて検討してまいります。

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

(6) 市立幼稚園の再編手法・市立こども園の民営化手法の検討 (P. 63)		
66	<p>民営化に伴い民間の保育士が増えることで、保育士全体のさらなる賃金低下に繋がらないよう市の関与が必要。</p> <p>また、近隣住民からの信用度が異なるため、民間委託や民営化はやめた方がよい。</p>	<p>民間保育所等の保育士にかかる賃金改善については、各施設で適切な改善ができるよう国の制度が構築されており、国、府及び市が応分によりその必要経費を負担しています。</p> <p>また、民営化後も地域にある公的な施設として近隣住民との良好な関係が築けるよう、民営化に際しては、公立職員から教育・保育内容を含めそのノウハウを引き継ぐこととなります。今後も、限られた財源のもと多様化する保育需要に対応しながら市民ニーズの質の維持・向上を図るため、民間活力の導入に取り組んでまいります。</p>
67	<p>子育て支援の観点から、待機児童の問題ばかりが注目されているが、市立幼稚園の再編・廃止についても、費用面や通勤前に子どもを送り届けなければならないことを考えると、民営化やコストダウンのみを考えないでほしい。</p>	<p>今後、さらなる少子化の進展、教育・保育ニーズの多様化などに対応しつつ、本市全体の子育てサービスや幼児教育の充実が図られる手法を総合的に検討してまいります。</p>
68	<p>市立幼稚園の再編手法・市立こども園の民営化手法の検討について市が責任を持って実施し、民営化後、各施設の監督が十分に行われることを条件に賛成する。</p>	<p>本プログラム(案)に記載の趣旨を踏まえ、市立幼稚園の再編手法・市立こども園の民営化手法の検討を着実に推進してまいります。</p> <p>また、民営化後の一定期間は、移管条件が守られるよう移管先法人に対し確認・指導を行うほか、他の民間施設と同じく関係法令等に沿って運営がされているか定期的にチェックし、問題があれば改善指導を行ってまいります。</p>
69	<p>民営化後も、子どもたちが安心して過ごせるよう、サービス等のチェックができるのか。</p>	<p>民営化後の一定期間は、移管条件が守られるよう移管先法人に対し確認・指導を行うほか、保護者の皆様へのアンケート調査の実施や市職員が月1回程度1年間施設を訪問し課題把握を行い、フォローアップや必要な指導を行います。</p> <p>また、他の民間施設と同じく関係法令等に沿って運営がされているか定期的にチェックし、問題があれば改善指導を行ってまいります。</p>

第3期行財政改革プログラム(案)についてのご意見の要旨と本市の考え方

平成30年5月22日

70	<p>民営化するにあたり業者の選定を厳しく行い、安全面や衛生面などを確保してもらいたい。</p> <p>民間で新しく建設する老人ホームの横に併設や小学校の空き教室を利用するなど、早く待機児童をなくしてもらいたい。</p>	<p>移管先法人の選定については、公募による選考方式を基本としており、選考にあたっては、堺市社会福祉審議会条例に基づき設置された堺市幼保連携型認定こども園等認可審査部会において外部の有識者を含めた委員が、法人等の運営の適格性、建物及び資金計画、教育・保育内容等施設運営方針などの事項について、専門的、客観的な視点から審査し、その結果を踏まえ市が決定することになります。</p> <p>待機児童の解消に向けては、既存施設における増築や増改築等を中心に、状況に応じて幼保連携型認定こども園の新設や小規模保育事業の実施を効果的に取り入れながら受け入れ枠の拡大を進めてきましたが、これらに加え、学校施設を含む市の公有財産などの積極的な活用にも取り組んでいるところです。</p>
----	--	--

- 上記のほか、本プログラム(案)に関するご意見以外のご意見もいただきましたので、関係部局に共有のうえ、今後の参考にさせていただきます。